

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

◇ 評価結果の通知：2026 年 6 月 26 日(金)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	カンボジア及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

カンボジアは2023年8月にフン・マネット首相が発表した国家開発戦略「第一次五角形戦略」の下、2030年に高中所得国、2050年に高所得国入りを目指している。同戦略は前身である「第四次四辺形戦略」の後継にあたり、①人的資源開発、②経済多様化・競争力強化、③民間セクター開発と雇用促進、④強靱かつ持続可能な開発、⑤デジタル経済・社会の発展の5つを柱としており、「デジタル経済・社会の発展」が新機軸として初めて国家戦略の独立した柱に位置付けられた。

「デジタル経済・社会の発展」の柱は、①デジタル政府及び市民の構築、②デジタル経済・ビジネス・Eコマース・革新システムの発展、③デジタルインフラの構築・発展、④デジタルシステムに対する信頼の構築、⑤金融テクノロジーの発展の5つのテーマで構成されており、サイバーセキュリティはこのうち④「デジタルシステムに対する信頼の構築」に位置付けられている。同戦略の実施体制として、国家デジタル社会評議会(National Digital Economy and Society Council)の傘下に2024年3月にデジタル・セキュリティ委員会(Digital Security Committee、以下「DSC」という)が設置され、サイバーセキュリティ水準の向上・サイバー犯罪対策・外交防衛を含む総合的なサイバーセキュリティ対策の司令塔として機能している。郵政通信省(Ministry of Post and Telecommunications、以下「MPTC」という)は同戦略の主管省庁として、デジタル・セキュリティ関連の法整備(サイバーセキュリティ法案・個人情報保護法案等)やデジタル人材育成政策の検討・立案・実施を主導している。

しかしながら、カンボジアのサイバーセキュリティ水準は依然として低く、National Cybersecurity Index(NCSI)では世界119位(2025年)、Global Cybersecurity Indexは37.09(2024年、最高値は100)に留まっており、各種国際指標においてカンボジアは引き続き低位に位置している。その一要因として深刻な人材不足が指摘されており、特に高度な認定資格を持つ専門家の不足が顕著となっている。

カンボジアのサイバーセキュリティ能力向上のニーズに応えるため、現在

MPTC を実施機関として「サイバーセキュリティ能力向上プロジェクト」(2023 年 5 月～2026 年 10 月) を実施している。現行案件は MPTC 内の ICT セキュリティ局を中心とする政府機関および重要インフラ事業者の能力向上を目指し、研修や普及啓発活動、法律・規制の助言・提言等を実施している。

本案件は上記案件の後継案件として、MPTC と関係の深いカンボジア・デジタル技術アカデミー(Cambodia Academy of Digital Technology:以下「CADT」という。)におけるサイバーセキュリティ教育・研究の能力向上に取り組むものである。CADT はデジタル技術の専門的な公立高等教育・研究機関として学生・公務員を対象としたデジタル技術の教育・訓練・研究開発・イノベーション促進を行っている。同アカデミーはサイバーセキュリティ及び AI・データサイエンスの修士課程プログラムを設立するなど、カンボジアにおける最先端のデジタル人材育成の中核機関として機能している。

詳細計画策定調査においては、CADT のサイバーセキュリティ教育・研究の現状を把握した上で、CADT が検討しているサイバーセキュリティ教育のカリキュラムの構造や各科目の妥当性を確認する。確認されたカリキュラムに対しては必要に応じて改善案を提示し、プロジェクト活動として教材作成および技術指導を実施する科目の優先順位を特定する。また、同カリキュラムを実施するために必要な機材の種類および候補となる機材(ハードウェア、ソフトウェア、サービス等)を特定することが求められる。加えて、CADT のサイバーセキュリティの研究開発能力向上を目指した産官学連携(本邦企業との協力を含む)の方策を検討する。

本案件とは別途、CADT にサイバーセキュリティ教育・研究開発の能力向上に資する機材整備が行われる予定である。本調査においては技術協力プロジェクトで実施する教育・研究開発との関連性の観点で候補機材の妥当性を確認する。また、カンボジアのデジタル経済社会の発展支援は日本政府によるオファー型協力の対象となっており、「国立データセンター整備計画」(無償資金協力)や MPTC 傘下のデジタル政府委員会(Digital Government Committee、以下「DGC」という。)との PoC 実施等、多数の協力案件が計画・実施されている。よって、カンボジアにおけるデジタル分野の他案件との連携やデマケに留意しつつ本案件の内容を精査する必要がある。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト)

ト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務 (2026年7月中旬～2026年8月上旬)

- ① 要請背景・内容(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)及びサイバーセキュリティ教育・研究開発にかかる日本を含む主要国の最新の動向を把握の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。必要に応じて、カンボジア側関係機関(CADT、MPTC、他研究機関等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ② プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案を検討する。なお、詳細計画策定調査には本公示の評価分析団員の他、サイバーセキュリティ分野担当の団員も参加の予定のため、同団員と連携の上全体のとりまとめを支援する。
- ③ JICAとの協議のうえ、東南アジア域内(特にラオスを想定)の関係機関へのヒアリングを行い、域内協力の活動案を検討する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務 (2026年8月上旬～中旬を想定)

- ① JICAカンボジア事務所、STI・DX室等との打合せに参加する。
- ② カンボジア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - ウ) 関連各組織
 - (a)CADT内の各組織の所掌業務について情報収集し、整理する。
 - (b)CADT内の部署別人数、各人の業務経験について情報収集する。
 - (c)関係省庁、他大学との連携・役割分担

(d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関の活動動向、連携の可能性
オ) 同分野のJICA案件（特にインドネシア「サイバーセキュリティ人材育成プロジェクト」を想定）との連携の可能性

- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAカンボジア事務所等に報告する。

(3) 整理業務（2026年8月中旬～10月上旬）

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② PDM案、PO案、R/D（Record of Discussions）を含むM/M案のとりまとめを行う。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

¹ 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

(1) 業務完了報告書

2026年10月2日(金)までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表(案)(和文・英文)
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2026年8月2日～8月19日の内15日間を予定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者に数日遅れて現地調査を開始する可能性があります。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間が発生する可能性があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 副総括(JICA)
- ウ) 協力企画(JICA)
- エ) サイバーセキュリティ(JICAが別途契約するコンサルタント)
- オ) 評価分析(本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA カンボジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：なし
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA ガバナンス・平和構築部 STI・DX から配付しますので、gpgsd@jica.go.jp宛にご連絡ください。

なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退もしくは失注後に速やかに廃棄してください。（受領と共に右に同意いただいたものとしします。）

- ・要請書
- ・PDM・PO 案
- ・「サイバーセキュリティ能力向上プロジェクト」モニタリングシート

② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・カンボジア デジタル経済社会の発展支援（オファー型協力メニュー）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100597089.pdf>

- ・サイバーセキュリティ能力向上プロジェクト

<https://www.jica.go.jp/oda/project/202005894/index.html>

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、

現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上